

# エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律に 基づくベンチマーク指標の実績について (令和7年度定期報告(令和6年度実績)分)

今般、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ・非化石転換法)に基づく、特定事業者及び特定連鎖化事業者等から報告されたベンチマーク指標の実績を取りまとめましたので、その結果を公表いたします。

## 1. 背景

省エネ・非化石転換法では、特定事業者等(原油換算で1,500kl/年度以上のエネルギーを使用する事業者)に対し、エネルギー消費原単位の年平均1%以上の低減を求めています。これとは別に、既に相当程度エネルギーの使用の合理化を進めてきた事業者の取組を適正に評価するため、特定の業種・分野に属する事業者の省エネ状況を業種内で比較できるベンチマーク指標及び中長期的に目指すべき水準※(ベンチマーク目標)を定め、目指すべき水準についてはその達成を求めています。

※業種ごとに上位1~2割の事業者が満たす水準として設定。

ベンチマーク制度では、事業者の自主的な努力を促すため、報告されたベンチマーク指標の加重平均値、標準偏差、目指すべき水準の達成事業者を、国において公表することとしています。

この度、以下の17業種23分野の事業者の令和7年度定期報告(令和6年度実績)のベンチマーク指標の実績を取りまとめましたので、公表いたします。

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| (1A) 高炉による製鉄業      | (7B) 小型コンビニエンスストア業 |
| (1B) 電炉による普通鋼製造業   | (8) ホテル業           |
| (1C) 電炉による特殊鋼製造業   | (9) 百貨店業           |
| (2A) 電力供給業         | (10) 食料品スーパー業      |
| (2B) 石炭火力電力供給業     | (11) ショッピングセンター業   |
| (3) セメント製造業        | (12) 貸事務所業         |
| (4A) 洋紙製造業         | (13) 大学            |
| (4B) 板紙製造業         | (14) パチンコホール業      |
| (5) 石油精製業          | (15) 国家公務          |
| (6A) 石油化学系基礎製品製造業  | (16) データセンター       |
| (6B) ソーダ工業         | (17) 圧縮ガス・液化ガス製造業  |
| (7A) 通常コンビニエンスストア業 |                    |

## 2. 全体の傾向

以下の10分野については、前年度と比べ、ベンチマーク指標の加重平均値が改善しています。

(1 A) 高炉による製鉄業	(4 B) 板紙製造業	(7 A) 通常コンビニエンスストア業
(7 B) 小型コンビニエンスストア業	(8) ホテル業	(9) 百貨店業
(10) 食料品スーパー業	(14) パチンコホール業	(15) 国家公務
(17) 圧縮ガス・液化ガス製造業		

また、以下の1分野については、前年度と比べ、ベンチマーク指標の加重平均値に変化がありません。

(2 A) 電力供給業		
-------------	--	--

一方で、以下の12分野については、前年度と比べ、ベンチマーク指標の加重平均値が悪化しています。

(1 B) 電炉による普通鋼製造業	(1 C) 電炉による特殊鋼製造業	(2 B) 石炭火力電力供給業
(3) セメント製造業	(4 A) 洋紙製造業	(5) 石油精製業
(6 A) 石油化学系基礎製品製造業	(6 B) ソーダ工業	(11) ショッピングセンター業
(12) 貸事務所業	(13) 大学	(16) データセンター

なお、(2 A) 電力供給業、(3) セメント製造業、(7 A) 通常コンビニエンスストア業については、ベンチマーク指標の加重平均値が目指すべき水準に達しています。

### 3. ベンチマーク指標の実績

省エネ・非化石転換法に基づく「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」におけるベンチマーク指標の各分野の指標、目指すべき水準、事業者ごとのエネルギー使用量による加重平均値、標準偏差、目指すべき水準の達成事業者については以下のとおりです。

また、根拠となる情報の不足等により適切な算出を確認できない指標及び、対象分野のエネルギー使用量が原油換算 1,500kl 未満である指標に関しては本集計の対象外としております。

(1 A) 高炉による製鉄業	
指標：	粗鋼生産量当たりのエネルギー使用量
目指すべき水準：	0.531 kl/t 以下
加重平均値：	0.593 kl/t (前年 0.597 kl/t)
標準偏差：	0.014 kl/t
達成事業者数／報告者数：	0／3 (割合 0.0 %)
達成事業者	
なし	

(1 B) 電炉による普通鋼製造業	
指標：	炉外製錬工程の通過有無を補正した上工程の原単位 (粗鋼量当たりのエネルギー使用量) と製造品種の違いを補正した下工程の原単位 (圧延量当たりのエネルギー使用量) の和
目指すべき水準：	0.150 kl/t 以下
加重平均値：	0.169 kl/t (前年 0.166kl/t)
標準偏差：	0.071 kl/t
達成事業者数／報告者数：	7／32 (割合 21.9 %)
達成事業者	
株式会社宇部スチール	株式会社城南製鋼所
王子製鉄株式会社	中山鋼業株式会社
岸和田製鋼株式会社	ヤマトスチール株式会社
共英製鋼株式会社	

(1C) 電炉による特殊鋼製造業

指標： 炉容量の違いを補正した上工程の原単位（粗鋼量当たりのエネルギー使用量）と一部工程のエネルギー使用量を控除した下工程の原単位（出荷量当たりのエネルギー使用量）の和

目指すべき水準： 0.36 kl/t 以下

加重平均値： 0.50 kl/t （前年 0.45 kl/t）

標準偏差： 1.02 kl/t

達成事業者数／報告者数： 3／21 （割合 14.3 %）

達成事業者

愛知製鋼株式会社  
佐藤鋳工株式会社

JFEスチール株式会社

(2A) 電力供給業

指標： A指標：燃料種ごとの発電効率  
B指標：火力発電の総合的な発電効率

目指すべき水準： A指標：1.00 以上 B指標：44.3%以上

加重平均値： A指標：1.02 B指標：45.0%  
(前年 A指標：1.02 B指標：45.0%)

標準偏差： A指標：3.52 B指標：136.62%

達成事業者数／報告者数： 40／89 （割合 44.9 %）

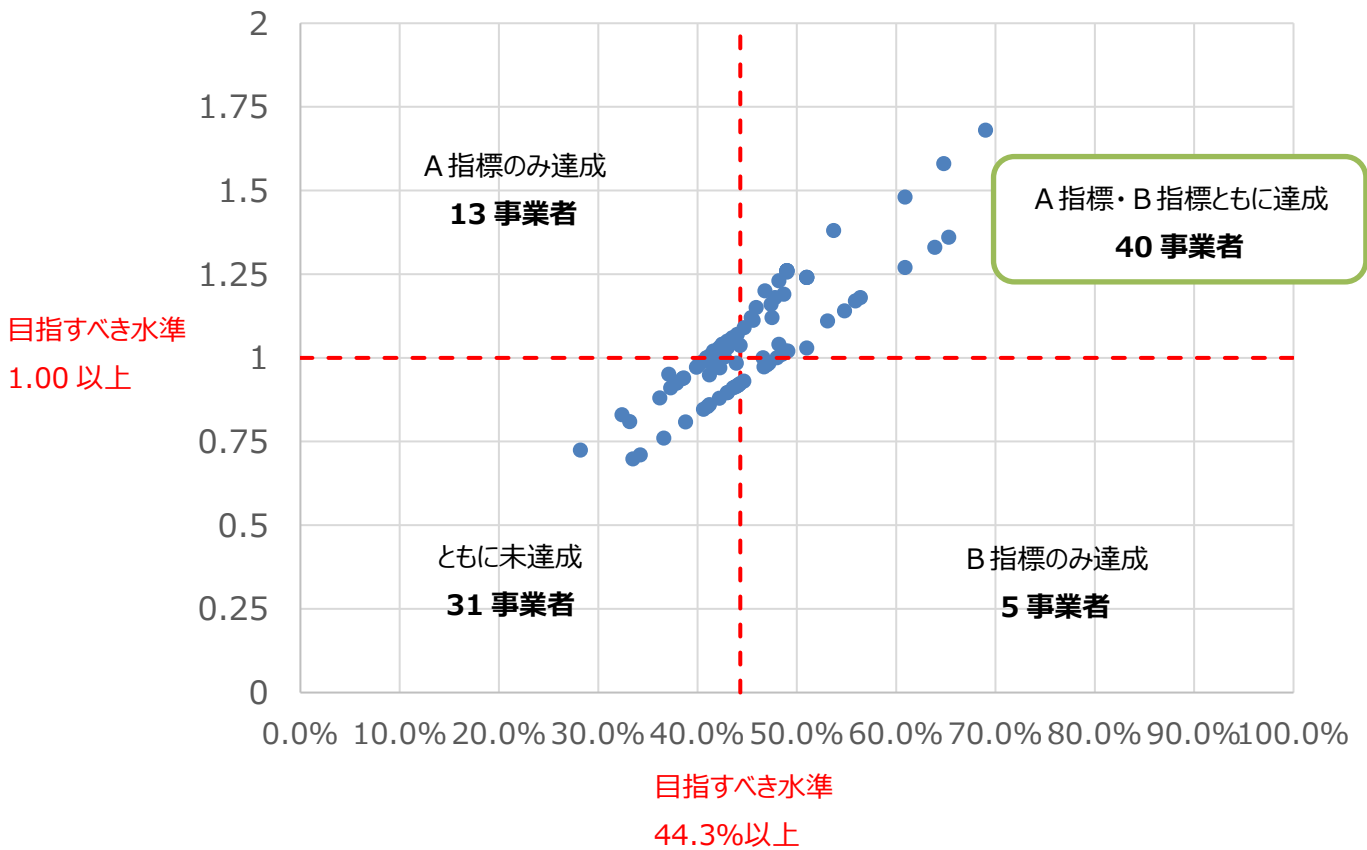
達成事業者

エネルギー・パワー山口株式会社  
株式会社扇島パワー  
海田バイオマスパワー株式会社  
鹿島共同火力株式会社  
川崎天然ガス発電株式会社  
関西電力株式会社  
君津共同火力株式会社  
九州共同発電株式会社  
株式会社釧路火力発電所  
五井コストエナジー株式会社  
五井ユナイテッドジェネレーション合同会社  
株式会社コベルコパワー真岡  
サミット酒田パワー株式会社  
サミット半田パワー株式会社

中国電力株式会社  
長岡パワージェネレーション株式会社  
中山名古屋共同発電株式会社  
日本製紙石巻エネルギーセンター株式会社  
響灘エネルギーパーク合同会社  
福島ガス発電株式会社  
防府エネルギーサービス株式会社  
水島エネルギーセンター株式会社  
三菱ケミカル株式会社  
三菱製紙株式会社  
名南共同エネルギー株式会社  
株式会社レゾナック

サミット美浜パワー株式会社  
 サミット明星パワー株式会社  
 周南パワー株式会社  
 住友共同電力株式会社  
 瀬戸内共同火力株式会社  
 泉北天然ガス発電株式会社  
 相馬エネルギーパーク合同会社  
 株式会社ダイセル

六本木エネルギーサービス株式  
 会社  
 和歌山共同火力株式会社  
 ENEOS株式会社  
 株式会社JERA  
 JERAパワー姉崎合同会社  
 UBE株式会社



(2B) 石炭火力電力供給業

指標 :	石炭火力発電の発電効率
目指すべき水準 :	43.00 %以上
加重平均値 :	41.66 % (前年 41.69 %)
標準偏差 :	7.65 %
達成事業者数/報告者数 :	21/46 (割合 45.7 %)

達成事業者

大崎クールジェン株式会社	中国電力株式会社
鹿島パワー株式会社	中山名古屋共同発電株式会社
かみすパワー株式会社	日本製紙石巻エネルギーセンタ 株式会社
関西電力株式会社	響灘エネルギーパーク合同会社
君津共同火力株式会社	防府エネルギーサービス株式会 社
九州共同発電株式会社	水島エネルギーセンター株式会 社
株式会社釧路火力発電所	三菱製紙株式会社
株式会社コベルコパワー神戸第 二	名南共同エネルギー株式会社
周南パワー株式会社	UBE株式会社
住友共同電力株式会社	
瀬戸内共同火力株式会社	
相馬エネルギーパーク合同会社	

(3) セメント製造業

指標 :	原料工程、焼成工程、仕上げ工程、出荷工程等それぞ れの工程における生産量(出荷量)当たりのエネルギ ー使用量の和
目指すべき水準 :	3,739 MJ/t 以下
加重平均値 :	3,706 MJ/t (前年 3,671 MJ/t)
標準偏差 :	351 MJ/t
達成事業者数/報告者数 :	4/14 (割合 28.6 %)

達成事業者

麻生セメント株式会社	太平洋セメント株式会社
住友大阪セメント株式会社	株式会社デイ・シイ

#### (4A) 洋紙製造業

指標： 洋紙製造工程の洋紙生産量当たりのエネルギー使用量

目指すべき水準： 再エネ使用率 72%以上：6,626 MJ/t 以下  
再エネ使用率 72%未満：  
(-23,664 × (再エネ使用率) + 23,664) MJ/t 以下

加重平均値： 全体：13,276 MJ/t (前年 12,391 MJ/t)  
再エネ使用率 72%以上：  
8,072 MJ/t (前年 7,734 MJ/t)  
再エネ使用率 72%未満：  
15,351 MJ/t (前年 13,716 MJ/t)

標準偏差： 7,302 MJ/t

達成事業者数/報告者数： 5/14 (割合 35.7%)

#### 達成事業者

ダイオーペーパープロダクツ株式会社	高尾丸王製紙株式会社
大二製紙株式会社	中越パルプ工業株式会社
	TENTOK株式会社

#### (4B) 板紙製造業

指標： 製造品種の違いを補正した板紙製造工程の板紙生産量当たりのエネルギー使用量

目指すべき水準： 4,944 MJ/t 以下

加重平均値： 7,380 MJ/t (前年 7,418 MJ/t)

標準偏差： 3,334 MJ/t

達成事業者数/報告者数： 7/31 (割合 22.6%)

#### 達成事業者

株式会社エコペーパーJP	大豊製紙株式会社
加賀製紙株式会社	富山製紙株式会社
新東海製紙株式会社	北越コーポレーション株式会社
ダイオーペーパーテクノ株式会社	

(5) 石油精製業

指標： 石油精製工程の標準エネルギー使用量（当該工程に含まれる装置ごとの通油量に適切であると認められる係数を乗じた値の和）当たりのエネルギー使用量

目指すべき水準： 0.876 以下

加重平均値： 0.975 （前年 0.956）

標準偏差： 0.152

達成事業者数／報告者数： 0／7 （割合 0.0 %）

達成事業者

なし

(6 A) 石油化学系基礎製品製造業

指標： エチレン等製造設備におけるエチレン等の生産量当たりのエネルギー使用量

目指すべき水準： 11.9 GJ/t 以下

加重平均値： 13.1 GJ/t （前年 12.5 GJ/t）

標準偏差： 1.2 GJ/t

達成事業者数／報告者数： 4／8 （割合 50.0 %）

達成事業者

東ソー株式会社

三菱ケミカル株式会社

三井化学株式会社

三菱ケミカル旭化成エチレン株式会社

(6 B) ソーダ工業

指標： 電解工程の電解槽払出力セイソーダ重量当たりのエネルギー使用量と濃縮工程の液体カセイソーダ重量当たりの蒸気使用熱量の和

目指すべき水準： 3.00 GJ/t 以下

加重平均値： 3.18 GJ/t （前年 3.13 GJ/t）

標準偏差： 0.61 GJ/t

達成事業者数／報告者数： 7／20 （割合 35.0 %）

達成事業者

旭化成株式会社

日本軽金属株式会社

株式会社カネカ

北海道曹達株式会社

住友化学株式会社

A G C 株式会社

株式会社トクヤマ

(7A) 通常コンビニエンスストア業

指標： 当該事業を行っている店舗における電気使用量の合計  
量を当該店舗の売上高の合計にて除した値  
目指すべき水準： 707 kWh/百万円以下  
加重平均値： 703 kWh/百万円 (前年 726 kWh/百万円)  
標準偏差： 224 kWh/百万円  
達成事業者数/報告者数： 6/13 (割合 46.2%)

達成事業者

アイル・パートナーズ株式会社      株式会社セブン・イレブン・ジャパン  
株式会社沖縄ファミリーマート      JR九州リテール株式会社  
株式会社ジェイアール西日本デイリーサ      株式会社JR東日本クロスステーション  
ービスネット

(7B) 小型コンビニエンスストア業

指標： 当該事業を行っている店舗における電気使用量の合計  
量を当該店舗の売上高の合計にて除した値  
目指すべき水準： 707 kWh/百万円以下  
加重平均値： 703 kWh/百万円 (前年 726 kWh/百万円)  
標準偏差： 295 kWh/百万円  
達成事業者数/報告者数： 2/3 (割合 66.7%)

達成事業者

株式会社JR東海リテイリング・プラス      株式会社JR東日本クロスステーション

(8)ホテル業

指標： 当該事業を行っているホテルのエネルギー使用量を当該ホテルと同じ規模、サービス、稼働状況のホテルの平均的なエネルギー使用量で除した値

目指すべき水準： 0.723 以下

加重平均値： 1.123 (前年 1.139)

標準偏差： 0.586

達成事業者数／報告者数： 51／223 (割合 22.9%)

達成事業者

アールエヌティーホテルズ株式会社	株式会社ナクアホテル&リゾートマネジメント
株式会社アゴーラ・ホテルマネジメント堺	ト
穴吹エンタープライズ株式会社	株式会社ニューオータニ九州
株式会社アマネク	野口観光マネジメント株式会社
株式会社アメイズ	株式会社函館国際ホテル
岩崎産業株式会社	ヒューリックホテルマネジメント株式会社
浦島観光ホテル株式会社	株式会社ファーストリゾート
遠鉄観光開発株式会社	フェニックスリゾート株式会社
株式会社大井開発	ブリーズベイ静岡株式会社
株式会社沖縄ホテルマネジメント	株式会社ホテルオークラ神戸
鹿島東京開発株式会社	株式会社ホテルオークラ東京
関西観光開発株式会社	株式会社ホテルオークラ東京ベイ
株式会社関西東急ホテルズ	株式会社ホテルグランコート名古屋
一般財団法人休暇村協会	株式会社ホテルニュー王子
ケーヨーリゾート開発合同会社	株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント
コアグローバルマネジメント株式会社	松山総合開発株式会社
株式会社神戸ポートピアホテル	株式会社三田ホールディング
ザ・ホテルエ・グループ芝公園合同会社	三菱地所ホテルズ&リゾート株式会社
株式会社札幌シャトレゼ	ムーンホテルズアンドリゾート株式会社
株式会社札幌東急ホテルズ	株式会社目黒雅叙園
株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット	森トラスト株式会社
ジャパンモール合同会社	株式会社リーガロイヤルホテル小倉
株式会社セルリアンタワー東急ホテル	株式会社ロワジュール・ホテルズ沖縄
株式会社テルウィンコーポレーション	HRTニューオータニ株式会社
株式会社東京ドームホテル	株式会社JR四国ホテルズ
株式会社東都観光企業総轄本社	SNK Hotels 株式会社

(9)百貨店業

指標： 当該事業を行っている百貨店のエネルギー使用量を当該百貨店と同じ規模、売上高の百貨店の平均的なエネルギー使用量で除した値

目指すべき水準： 0.792 以下

加重平均値： 0.814 (前年 0.851)

標準偏差： 0.203

達成事業者数／報告者数： 28／65 (割合 43.1%)

達成事業者

あべのキューズタウン管理組合	株式会社高松三越
株式会社井筒屋	株式会社東武宇都宮百貨店
株式会社井上	株式会社トキハ
株式会社岡山高島屋	株式会社ビックカメラ
株式会社金沢丸越百貨店	株式会社広島三越
株式会社川徳	株式会社福田屋百貨店
株式会社近鉄百貨店	株式会社藤崎
株式会社コジマ	フレンテ西宮管理組合
コストコホールセールジャパン株式会社	株式会社マキヤ
株式会社札幌丸井三越	株式会社松屋
株式会社さいか屋	株式会社丸広百貨店
株式会社さくら野百貨店	株式会社水戸京成百貨店
昭和飛行機都市開発株式会社	株式会社横浜岡田屋
株式会社そごう・西武	株式会社PLANT

(10)食料品スーパー業

指標： 当該事業を行っている店舗のエネルギー使用量を当該店舗と同じ規模、稼働状況、設備状況の店舗の平均的なエネルギー使用量で除した値

目指すべき水準： 0.799 以下

加重平均値： 0.867 (前年 1.002)

標準偏差： 0.191

達成事業者数／報告者数： 126／277 (割合 45.5%)

達成事業者

株式会社アオキスーパー	株式会社道東アークス
青森県民生活協同組合	株式会社東武ストア
株式会社アスタラビスタ	株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアー
アルビス株式会社	株式会社トキハイндаストリー
イオン九州株式会社	株式会社とりせん
イオンビッグ株式会社	株式会社長野県 A・コープ
イオンマーケット株式会社	株式会社なかやま牧場
株式会社イズミ	市民生活協同組合ならコープ
株式会社いそかわ	株式会社ナルス
株式会社いちい	株式会社にしがき
株式会社一号館	株式会社西源
いばらきコープ生活協同組合	株式会社ニシザワ
株式会社ウオロク	株式会社西鉄ストア
株式会社エイヴイ	株式会社仁科百貨店
株式会社エコス	株式会社ハートフレンド
株式会社オークワ	株式会社花正
大阪いずみ市民生活協同組合	株式会社バロー
株式会社オーシャンシステム	株式会社ハローズ
株式会社オオゼキ	株式会社ビッグ・エー
生活協同組合おかやまコープ	株式会社ビック・ライズ
株式会社おどや	株式会社福原
株式会社カネスエ商事	株式会社フジマート
株式会社カンセキ	フレスコ株式会社
株式会社北関東リオン・ドール	株式会社フレスタ
株式会社義津屋	株式会社フレッセイ
株式会社キヌヤ	株式会社ベイシア
株式会社きむら	株式会社平和堂
株式会社京急ストア	株式会社ベルジョイス
株式会社京阪ザ・ストア	株式会社まいづる百貨店

生活協同組合コープえひめ  
生活協同組合コープぐんま  
生活協同組合コープやまぐち  
生活協同組合コープこうべ  
株式会社コモディイイダ  
株式会社西條  
佐竹食品株式会社  
株式会社さとう  
株式会社サンエー  
株式会社サンシャインチェーン本部  
株式会社三心  
株式会社サンディ  
株式会社三徳  
株式会社サンプラザ  
株式会社サンマート  
株式会社サンリブ  
株式会社しまむら  
株式会社ジャコム石川  
株式会社ジョイマート  
株式会社スーパーアルプス  
スーパーサンシ株式会社  
株式会社スパーク  
株式会社成城石井  
株式会社西友  
株式会社鮮ど市場  
株式会社ダイエー  
大黒天物産株式会社  
株式会社タイヨー  
株式会社たいらや  
ダイレックス株式会社  
株式会社デリシア  
株式会社天満屋ストア  
株式会社東京さえき  
株式会社東光ストア

株式会社マイヤ  
株式会社マスダ  
マックスバリュ東海株式会社  
株式会社マツヤスーパー  
マミーズ株式会社  
株式会社マルアイ  
株式会社丸合  
株式会社マルイ  
株式会社マルイチ  
株式会社マルエイ  
株式会社マルエー  
株式会社マルエツ  
株式会社マルハチ  
株式会社マルミヤストア  
株式会社万惣  
株式会社みしまや  
みやぎ生活協同組合  
ヤオマサ株式会社  
株式会社ヤスサキ  
株式会社ヤマイチ  
株式会社ヤマナカ  
株式会社山梨さえき  
株式会社ゆめマート北九州  
株式会社ゆめマート熊本  
株式会社よしや  
株式会社与野フードセンター  
生活協同組合ララコープ  
株式会社ラルズ  
株式会社ランドロームジャパン  
株式会社良知経営  
両備ホールディングス株式会社  
株式会社Aコープ九州  
JA全農Aコープ株式会社  
株式会社Olympic

(11) ショッピングセンター業

指標： 当該事業を行っている施設におけるエネルギー使用量を延床面積にて除した値

目指すべき水準： 0.0305 kl/m<sup>2</sup>以下

加重平均値： 0.0518 kl/m<sup>2</sup> (前年 0.0491 kl/m<sup>2</sup>)

標準偏差： 0.2084 kl/m<sup>2</sup>

達成事業者数/報告者数： 26/109 (割合 23.9%)

達成事業者

イケア・ジャパン株式会社	株式会社セブン&アイ・クリエイトリック
株式会社エフ・ジェイエンターテインメントワークス	大和ハウス工業株式会社
株式会社小樽ベイシティ開発	株式会社テーオーシー
株式会社カーリーノ	株式会社天満屋ストア
カワボウ株式会社	富山フューチャー開発株式会社
キャナルシティ博多管理組合	トヨタ不動産株式会社
グンゼ開発株式会社	ハーモニータワー管理組合
株式会社京阪流通システムズ	株式会社阪急商業開発
静岡鉄道株式会社	東静岡 15 街区デベロップメント特定目的会社
下関商業開発株式会社	社
ジャパンモール合同会社	有限会社ピクシス
新都市センター開発株式会社	株式会社フジ
住友商事株式会社	株式会社JR長崎シティ
	株式会社JR博多シティ

(12)貸事務所業

指標： 当該事業を行っている事業所における延床面積あたりのエネルギー使用量を面積区分ごとに定める基準値で除した値

目指すべき水準： 1.00 以下

加重平均値： 1.54 (前年 1.43)

標準偏差： 0.97

達成事業者数／報告者数： 31／243 (割合 12.8%)

達成事業者

麻布台ヒルズ森JPタワー管理組合	日本郵船株式会社
アジア太平洋トレードセンター株式会社	日本都市ファンド投資法人
勝どきマネジメント合同会社	株式会社日立リアルエステートパートナーズ
京阪建物株式会社	日比谷フォートタワー管理組合
株式会社こうべ未来都市機構	ヒューリック株式会社
芝パーク特定目的会社	二子玉川ライズⅡ-a 街区管理組合 管理者
株式会社小学館	東急株式会社
株式会社住友倉庫	合同会社幕張ブルー
世界貿易センタービルディング南館管理組合	三井倉庫ホールディングス株式会社
セントシティ北九州管理組合法人	森本倉庫株式会社
株式会社テーオーシー	横浜シンフォステージ管理組合
東京建物株式会社	レジデンス・ビルディングマネジメント株式会社
株式会社東京流通センター	JR西日本プロパティーズ株式会社
那覇空港ビルディング株式会社	SKハウジング株式会社
南海電気鉄道株式会社	株式会社TAKプロパティ
日本郵政不動産株式会社	ThinkParkTower管理組合

(13)大学

指標： 当該事業を行っているキャンパスにおける当該事業のエネルギー使用量を当該キャンパスと同じ特徴を持つキャンパスの平均的なエネルギー使用量で除した値

目指すべき水準： 0.555 以下

加重平均値： 1.237 (前年 0.876)

標準偏差： 0.270

達成事業者数／報告者数： 33／190 (割合 17.4%)

達成事業者

学校法人幾徳学園	国立大学法人電気通信大学
国立大学法人宇都宮大学	国立大学法人東京海洋大学
国立大学法人愛媛大学	学校法人東京聖徳学園
国立大学法人大分大学	学校法人東京電機大学
学校法人大阪産業大学	国立大学法人徳島大学
学校法人大阪電気通信大学	国立大学法人富山大学
学校法人大谷学園	国立大学法人豊橋技術科学大学
学校法人加計学園	国立大学法人長崎大学
学校法人片柳学園	学校法人名古屋電気学園
学校法人君が淵学園	学校法人日本工業大学
国立大学法人九州工業大学	学校法人日本赤十字学園
学校法人国際医療福祉大学	国立大学法人福井大学
国立大学法人静岡大学	国立大学法人宮崎大学
学校法人昭和医科大学	学校法人明星学苑
学校法人千葉工業大学	学校法人村崎学園
学校法人鶴学園	国立大学法人琉球大学
学校法人帝京科学大学	

(14)パチンコホール業

指標： 当該事業を行っている店舗におけるエネルギー使用量を当該店舗と同じ規模、設備規模、稼働状況の店舗の平均的なエネルギー使用量で除した値

目指すべき水準： 0.695 以下

加重平均値： 0.746 (前年 0.823)

標準偏差： 0.166

達成事業者数／報告者数： 35／127 (割合 27.6%)

達成事業者

ヴィームスタジアム株式会社	株式会社ダイナム
株式会社エーワン	タイホウコーポレーション株式会社
株式会社延田エンタープライズ	大豊株式会社
扇屋商事株式会社	株式会社太陽流通
株式会社オザム	株式会社玉屋
株式会社ガイア	株式会社たまや
株式会社喜久家	司観光開発株式会社
キスケ株式会社	株式会社ニラク
株式会社グランド商事・アドバンス	株式会社伯和
株式会社三栄	株式会社プローバ
株式会社三洋商事	株式会社北大
三和観光株式会社	株式会社丸三
株式会社ジョイパック	株式会社マルハン
株式会社伸喜	株式会社ミナミ・エンタープライズ
株式会社宣翔物産	株式会社メッセ
株式会社セントラル	有美観光有限会社
株式会社第一物産	夢コーポレーション株式会社
株式会社ダイハチ	

(15) 国家公務

指標： 当該事業を行っている事業所における当該事業のエネルギー使用量を当該事務所と同じ規模、稼働状況の平均的なエネルギー使用量で除した値

目指すべき水準： 0.700 以下

加重平均値： 0.922 (前年 1.070)

標準偏差： 0.170

達成事業者数／報告者数： 2／18 (割合 11.1%)

達成事業者

宮内庁

厚生労働省

(16) データセンター

指標： 当該事業を行っているデータセンターにおけるエネルギーの年度の使用量 (単位 kWh) を当該データセンターにおける IT 機器のエネルギーの年度の使用量 (単位 kWh) で除した値 (PUE : Power Usage Effectiveness)

目指すべき水準： 1.4 以下

加重平均値： 1.614 (前年 1.602)

標準偏差： 0.397

達成事業者数／報告者数： 12／60 (割合 20.0%)

達成事業者

株式会社インターネットイニシアティブ	日本アイ・ビー・エム株式会社
エクイニクス・ハイパースケール1・ジャパン	株式会社ミライト・ワン
特定目的会社	AirTrunk Japan 合同会社
キャノンITソリューションズ株式会社	Asa合同会社
さくらインターネット株式会社	Inzai Development 合同会社
デジタル大阪2特定目的会社	Kona合同会社
デジタル大阪3特定目的会社	

(17) 圧縮ガス・液化ガス製造業

指標： 製造品種の違いを補正した深冷分離方法による圧縮ガス・液化ガス生産量当たりのエネルギー使用量  
目指すべき水準： LNG 冷熱利用事業者： 0.077 kl/千Nm<sup>3</sup>以下  
その他の事業者： 0.157 kl/千Nm<sup>3</sup>以下  
加重平均値： 全体：0.161 kl/千Nm<sup>3</sup>（前年0.162 kl/千Nm<sup>3</sup>）  
LNG 冷熱利用事業者：  
0.089 kl/千Nm<sup>3</sup>（前年0.083 kl/千Nm<sup>3</sup>）  
その他の事業者：  
0.164 kl/千Nm<sup>3</sup>（前年0.165 kl/千Nm<sup>3</sup>）  
標準偏差： 0.035 kl/千Nm<sup>3</sup>  
達成事業者数/報告者数： 12/69（割合17.4%）

達成事業者

岩手液酸株式会社	東京酸素窒素株式会社
川崎オキシトン株式会社	東邦アセチレン株式会社
株式会社九州サンソセンター	苫小牧共同酸素株式会社
株式会社君津サンソセンター	福島液酸株式会社
新洋酸素株式会社	四日市オキシトン株式会社
千葉液酸株式会社	株式会社JFEサンソセンター

※達成事業者については五十音順に記載。

<参考>

(別紙) 工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準におけるベンチマーク指標及び中長期的に目指すべき水準（抜粋）

(以上)

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー課長 福永

担当者：川田、内海

電話：03-3501-1511（代表） 内線4541

## [工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準 (告示)]

## 別表第5 ベンチマーク指標及び中長期的に目指すべき水準 (抜粋)

区分	事業	ベンチマーク指標	目指すべき水準
1 A	高炉による製鉄業 (高炉により銑鉄を製造し、製品を製造する事業)	高炉による鉄鋼業におけるエネルギー使用量を粗鋼量にて除した値	0.531k1/t 以下
1 B	電炉による普通鋼製造業 (電気炉により粗鋼を製造し、圧延鋼材を製造する事業 (高炉による製鉄業を除く))	①と②の合計量 ① 電気炉により粗鋼を製造する過程におけるエネルギー使用量を粗鋼量にて除した値に、粗鋼量に0.126 (単位 k1/t) を乗じた値を炉外精錬工程通過に係る固定値 ( $\alpha$ ) に炉外精錬工程通過に係る粗鋼量を乗じた値で除した値を乗じた値 ② 鋼片から普通鋼圧延鋼材を製造する過程におけるエネルギー使用量を圧延量にて除した値に、圧延量に0.050 (単位 k1/t) を乗じた値を品種に係る固定値 ( $\beta$ ) に品種に係る圧延量を乗じた値で除した値を乗じた値	0.150k1/t 以下
1 C	電炉による特殊鋼製造業 (電気炉により粗鋼を製造し、特殊鋼製品 (特殊鋼圧延鋼材、特殊鋼熱間鋼管、冷けん鋼管、特殊鋼冷間仕上鋼材、特殊鋼鍛鋼品、特殊鋼鋳鋼品) を製造する事業 (高炉による製鉄業を除く))	①と②の合計量 ① 電気炉により粗鋼を製造する過程におけるエネルギー使用量を粗鋼量にて除した値に、粗鋼量に0.641 (単位 MWh/t) を乗じた値を炉容量に係る固定値 ( $\gamma$ ) に炉容量に係る粗鋼量を乗じた値で除した値に0.610 を乗じて0.390 を加えた値を乗じた値 ② 鋼片から特殊鋼製品 (特殊鋼圧延鋼材、特殊鋼熱間鋼管、冷けん鋼管、特殊鋼冷間仕上鋼材、特殊鋼鍛鋼品、特殊鋼鋳鋼品) を製造する過程におけるエネルギー使用量を出荷量 (販売量) にて除した値 (以下「下工程原単位」という)。ただし、次の(1)から(4)の工程を有する場合には、下工程原単位に、(1)から(4)に定める値 ((2)から(4)の値がそれぞれの工程におけるエネルギー使用量の実績値	0.360k1/t 以下

		<p>を上回る場合には当該工程におけるエネルギー使用量の実績値)をエネルギー使用量から控除した値をエネルギー使用量で除した値を乗じた値。</p> <p>(1)自由鍛造工程 当該工程におけるエネルギー使用量に、当該工程の作業量から当該工程における一回目の作業の粗鋼装入量を引いた値を当該工程の作業量で除した値を乗じた値</p> <p>(2)二次溶解工程 当該工程における作業量に0.316(単位 k1/t)を乗じた値</p> <p>(3)磨帯鋼を製造する冷間加工工程 当該工程における作業量に0.166(単位 k1/t)を乗じた値</p> <p>(4)粉末製造と加工工程 粉末製品の製造量に0.551(単位 k1/t)を乗じた値</p>	
2 A	<p>電力供給業(電気事業法第2条第1項第14号に定める発電事業のうち、エネルギーの使用の合理化等に関する法律第2条第1項の電気を発電する事業の用に供する火力発電設備を設置して発電を行う事業)</p>	<p>当該事業を行っている工場の火力発電設備(離島に設置するものを除く。)における①から③の合計量(火力発電効率A指標)</p> <p>① 石炭による火力発電(以下この表において「石炭火力発電」という。)の効率を石炭火力発電の効率の目標値(41.00%)で除した値と、火力発電量のうち石炭火力発電量の比率との積</p> <p>② 可燃性天然ガス及び都市ガスによる火力発電(以下この表において「ガス火力発電」という。)の効率をガス火力発電の効率の目標値(48.00%)で除した値と、火力発電量のうちガス火力発電量の比率との積</p> <p>③ 石油その他の燃料による火力発電(以下この表において「石油等火力発電」という。)の効率を石油等火力発電の効率の目標値(39.00%)で除した値と、火力発電量のうち石油等火力発電量の比率との積</p> <p>当該事業を行っている工場の火力発電設備(離島に設置するものを除く。)における①</p>	<p>火力発電効率A指標においては1.00以上</p> <p>火力発電効率B指標においては44.3%以上</p>

		から③の合計量（火力発電効率B指標） ① 石炭火力発電の効率と火力発電量のうち石炭火力発電量の比率との積 ② ガス火力発電の効率と火力発電量のうちガス火力発電量の比率との積 ③ 石油等火力発電の効率と火力発電量のうち石油等火力発電量の比率との積	
2 B	石炭火力電力供給業（電力供給業であって、石炭火力発電を行う事業）	当該事業を行っている工場の石炭火力発電（離島等に設置するものを除く。）の効率	43.00%以上
3	セメント製造業（ポルトランドセメント（JIS R 5210）、高炉セメント（JIS R 5211）、シリカセメント（JIS R 5212）、フライアッシュセメント（JIS R 5213）を製造する事業）	①から④の合計量 ① 原料工程におけるエネルギー使用量を原料部生産量にて除した値 ② 焼成工程におけるエネルギー使用量を焼成部生産量にて除した値 ③ 仕上げ工程におけるエネルギー使用量を仕上げ部生産量にて除した値 ④ 出荷工程等におけるエネルギー使用量を出荷量にて除した値	3739MJ/ t 以下
4 A	洋紙製造業（主として木材パルプ、古紙その他の繊維から洋紙（印刷用紙（塗工印刷用紙及び微塗工印刷用紙を含み、薄葉印刷用紙を除く）、情報用紙、包装用紙及び新聞用紙）を製造する事業（雑種紙等の特殊紙及び衛生用紙を製造する事業を除く））	洋紙製造工程におけるエネルギー使用量を洋紙生産量にて除した値	当該事業における再生可能エネルギーの使用率が 72% 以上の場合： 6626MJ/t 以下 当該事業における再生可能エネルギーの使用率が 72% 未満の場合： $(-23664) \times$ 当該事業における再生可能エネルギー使用率 $+$ 23664MJ/t 以下
4 B	板紙製造業（主として木材パルプ、古紙その他の繊維から板紙（段ボール原紙（ライナ	板紙製造工程におけるエネルギー使用量を板紙生産量にて除した値に、板紙生産量に 7706（単位 MJ/t）を乗じた値を品種に係	4944MJ/t 以下

	一及び中しん紙) 及び紙器用板紙 (白板紙、黄板紙、色板紙及びチップボールを含む)) を製造する事業 (建材原紙、電気絶縁紙、食品用原紙その他の特殊紙を製造する事業を除く))	る固定値( $\delta$ )に品種に係る生産量を乗じた値で除した値を乗じた値	
5	石油精製業 (石油の備蓄の確保等に関する法律第2条第5項に定める石油精製業)	石油精製工程におけるエネルギー使用量を、当該工程に含まれる装置ごとの通油量に当該装置ごとの世界平均等を踏まえて適切であると認められる係数を乗じた値の総和として得られる標準エネルギー使用量にて除した値	0.876 以下
6 A	石油化学系基礎製品製造業 (一貫して生産される誘導品を含む)	エチレン等製造設備におけるエネルギー使用量をエチレン等の生産量 (エチレンの生産量、プロピレンの生産量、ブタン-ブテン留分中のブタジエンの含有量及び分解ガソリン中のベンゼンの含有量の和) にて除した値	11.9 GJ/t 以下
6 B	ソーダ工業	①と②の合計量 ① 電解工程におけるエネルギー使用量を電解槽払出カセイソーダ重量にて除した値 ② 濃縮工程における蒸気使用熱量を液体カセイソーダ重量にて除した値	3.00 GJ/t 以下
7 A	通常コンビニエンスストアを主として運営する事業 (コンビニエンスストア業 (統計法 (平成19年法律第53号) 第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類5891に定めるコンビニエンスストアを運営する事業をいう。以下同じ。) のうち主として店舗面積が100㎡以上の店舗 (以下「通常コンビニエンスストア」という。) を運営する事	当該事業を行っている店舗における電気使用量の合計量を当該店舗の売上高の合計量にて除した値	707kWh/百万円以下

	業)		
7 B	小型コンビニエンスストアを主として運営する事業（コンビニエンスストア業のうち主として店舗面積が 100 m <sup>2</sup> 未満の店舗（以下「小型コンビニエンスストア」という。）を運営する事業）	当該事業を行っている店舗における電気使用量の合計量を当該店舗の売上高の合計量にて除した値	308kWh/百万円以下
8	ホテル業（旅館業法において旅館・ホテル営業を行うものとして許可を受けているもののうち、15 平方メートル以上のシングルルームと 22 平方メートル以上のツインルーム（ダブルルーム等 2 人室以上の客室を含む）の合計が客室総数の半数以上であり、朝食、昼食及び夕食を提供できる食堂を有するホテルを営業する事業）	当該事業を行っているホテルにおけるエネルギー使用量（単位 ギガジュール）を①から⑦の合計量（単位 ギガジュール）にて除した値を、ホテルごとのエネルギー使用量により加重平均した値 ① 宿泊・共用部門の面積（単位 平方メートル）に 2.238 を乗じた値 ② 食堂・宴会場の面積（単位 平方メートル）に 6.060 を乗じた値 ③ 屋内駐車場の面積（単位 平方メートル）に 0.831 を乗じた値 ④ 収容人数（単位 人）に -48.241 を乗じた値 ⑤ 従業員数（単位 人）に 32.745 を乗じた値 ⑥ 年間の宿泊客数（単位 人）に 0.152 を乗じた値 ⑦ 年間の飲食・宴会利用客数（単位 人）に 0.030 を乗じた値	0.723 以下
9	百貨店業（商業統計で掲げる業態分類表における百貨店を営業する事業）	当該事業を行っている店舗におけるエネルギー使用量（単位 キロリットル）を①と②の合計量（単位 キロリットル）にて除した値を、店舗ごとのエネルギー使用量により加重平均した値 ① 延床面積（単位 平方メートル）に 0.0531 を乗じた値 ② 売上高（単位 百万円）に 0.0256 を乗じた値	0.792 以下
10	食料品スーパー業（商業統計で掲げる業態分類	当該事業を行っている店舗におけるエネルギー使用量（単位 ギガジュール）を①から	0.799 以下

	表における食料品スーパーを営業する事業)	<p>③の合計量 (単位 ギガジュール) にて除した値を、店舗ごとのエネルギー使用量により加重平均した値</p> <p>① 延床面積 (単位 平方メートル) に 2.543 を乗じた値</p> <p>② 年間営業時間 (単位 時間) に 0.684 を乗じた値</p> <p>③ 店舗に設置されている冷蔵用又は冷凍用のショーケースの外形寸法の幅の合計 (単位 尺) に 5.133 を乗じた値</p>	
11	<p>ショッピングセンター業 (統計法 (平成19年法律第53号) 第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類6911に定める貸事務所業のうち貸事務所業及び貸店舗業に該当し、かつ次の①から③を満たす施設を営業する事業)</p> <p>① 小売業の店舗面積は、1,500平方メートル以上であり、主たる貸店舗を除く10店舗以上の貸店舗を有する</p> <p>② 主たる貸店舗の面積が施設全体の8割を超える場合は、その他の小売業の店舗面積が1,500平方メートル以上である</p> <p>③ 共用部の大部分が屋外にある施設及び地下街に該当しない</p>	当該事業を行っている施設におけるエネルギー使用量 (単位 キロリットル) を延床面積 (単位 平方メートル) にて除した値を、施設ごとのエネルギー使用量により加重平均した値	0.0305k1/m <sup>2</sup> 以下
12	貸事務所業 (統計法 (平成19年法律第53号) 第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類6911に定める貸事務所業の	当該事業を行う事業所の面積区分に応じて算出する値に、当該面積区分に該当する事業所のエネルギー使用量 (特殊なエネルギー使用量を除く。) の合計を乗じた値の各面積区分の合計を、当該事業を行う事業所におけるエネルギー使用量 (特殊なエネル	1.0 以下

	うち貸店舗業及び貸倉庫業を除く事業)	ギー使用量を除く。) で除した値	
13	大学 (統計法 (平成 19 年法律第 53 号) 第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類 8161 に定める大学のうち文系学部 (学校基本調査の学科系統分類表における大分類が人文科学、社会科学、家政、教育又は芸術に該当)、理系学部 (学校基本調査の学科系統分類表における大分類が理学、工学、農学又は商船に該当)、医系学部 (学校基本調査の学科系統分類表における大分類が保健に該当) 及びその他学部 (学校基本調査の学科系統分類表における大分類がその他に該当) に属する施設で行う事業)	当該事業を行っているキャンパスにおける当該事業のエネルギー使用量 (単位 キロリットル) を①と②の合計量 (単位 キロリットル) にて除した値を、キャンパスごとの当該事業のエネルギー使用量により加重平均した値 ① 文系学部とその他学部の面積の合計 (単位 平方メートル) に 0.022 を乗じた値 ② 理系学部と医系学部の面積の合計 (単位 平方メートル) に 0.047 を乗じた値	0.555 以下
14	パチンコホール業 (統計法 (平成 19 年法律第 53 号) 第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類 8064 に定めるパチンコホールのうちパチンコ店及びパチスロ店を営業する事業)	当該事業を行っている店舗におけるエネルギー使用量 (単位 キロリットル) を①から③の合計量 (単位 キロリットル) にて除した値を、店舗ごとのエネルギー使用量により加重平均した値 ① 延床面積 (単位 平方メートル) に 0.061 を乗じた値 ② ぱちんこ遊技機台数 (単位 台) に年間営業時間 (単位 時間) の 1000 分の 1 を乗じた値に 0.061 を乗じた値 ③ 回胴式遊技機台数 (単位 台) に年間営業時間 (単位 時間) の 1000 分の 1 を乗じた値に 0.076 を乗じた値	0.695 以下
15	国家公務 (統計法 (平成 19 年法律第 53 号) 第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類	当該事業を行っている事業所における当該事業のエネルギー使用量 (単位 キロリットル) を①から③までの合計量 (単位 キロリットル) にて除した値	0.700 以下

	9711、9721 又は 9731 に定める国家公務に該当し、かつ官公庁施設の建設等に関する法律（昭和 26 年法律第 81 号）第 2 条第 2 項に規定する庁舎（研究、試験又は資料を収集、保管若しくは展示して一般公衆の利用に供する部分及び文化財・史跡に該当する部分を除く。）で行う事業）	① 電算室部分の面積（単位 平方メートル）に0.2744を乗じ、96.743を加えた値 ② 電算室部分以外の面積（単位 平方メートル）に0.023を乗じた値 ③ 職員数（単位 人）に0.191を乗じた値	
16	データセンター業（データの処理を目的とした、データセンター（コンピュータやデータ通信のための装置の設置及び運用に特化した建物又は室）を運営し、又は利用し、情報処理に係る設備又は機能の一部を提供する事業）	当該事業を行っている事業所におけるエネルギー使用量（データセンター業の用に供する施設に係るものに限る。単位 kWh）を当該事業を行っている事業所における IT 機器のエネルギー使用量（データセンター業の用に供する施設に係るものに限る。単位 kWh）にて除した値	1.4 以下
17	圧縮ガス・液化ガス製造業（深冷分離法により圧縮し、又は液化した酸素、窒素又はアルゴンを製造する事業）	深冷分離法により圧縮ガス・液化ガスを製造する過程におけるエネルギー使用量を圧縮ガス・液化ガスの生産量（以下この区分において「生産量」という。）にて除した値に、生産量に1.481（単位 MJ/Nm <sup>3</sup> ）を乗じた値を品種に係る固定値（ε）に品種に係る生産量又は原料空気に係る投入量を乗じた値にて除した値を乗じた値	当該事業における全事業所において LNG 冷熱を利用している場合： 0.077k1/千 N m <sup>3</sup> 以下 当該事業における一部の事業所において LNG 冷熱を利用している場合又は全事業所において LNG 冷熱を利用していない場合： 0.157k1/千 N m <sup>3</sup> 以下

※判断基準については令和 5 年 3 月末日時点の条文を掲載。